

「東日本大震災に関する今後の救援活動の進め方」への要望書

緊急災害時動物救援本部 御中

東日本大震災とそれに続く原発事故から3年が経過したにもかかわらず、未だに救援の手が届かず行き場のない被災動物が死んでゆき、また震災を契機とした過剰繁殖を抑制できないなどの現状を踏まえ、一刻も早く本当に被災動物のためになる事業を実施して頂きたく、以下の項目を要望いたします。

1. 福島県三春シェルター関係

- ①旧警戒区域だけでなく、自宅に戻れない被災飼い主の収容依頼に応じる。
- ②収容期間の延長。

2. 岩手県、宮城県、福島県における仮設住宅関係

- ①仮設住宅でペットを飼えるよう支援する。
- ②仮設住宅から通える場所に、動物収容場所を設備する。
- ③どうぶつ家族の会から貸与されている移動診療車の活用。

3. 被災地での犬猫の繁殖抑制関係

- ①被災3県においては移動診療車を積極的に活用する。
- ②三春シェルターでの不妊手術受け入れ。
- ③無料または実費での不妊手術実施。

4. 事業の実施について

- ①震災後より地域に寄り添って活動を継続しているボランティアと協働する。
- ②愛護団体等に事業を委託する場合は、公平かつ透明性をもって、寄付者が納得のいく形で選定する。

またこの度の震災で、緊急災害時動物救援本部が必要かつ十分に機能できなかった現実を検証し、今後の災害時に、動物愛護精神にのっとった有効な救護活動が展開できるシステムの早急な構築を切望します。

団体名

所在地（または代表者住所）

代表者氏名

印

電話番号（またはメールアドレス）

要望書郵送先：〒225-8799 横浜市青葉郵便局留

東日本大震災動物救援を考える会 世話人 日向千絵 宛

要望書ダウンロード用 HP : <http://animal311.web.fc2.com/>